

1. 業務名

生態影響試験結果の信頼性評価補助および有害性評価書作成に関する業務

2. 所属

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) リスク評価科学事業連携オフィス環境リスク評価事業拠点

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

- (1) 生態影響試験結果（毒性試験データ）の収集・整理を行う。
- (2) (1) で整理した情報について、専門家による信頼性評価用資料の作成、評価依頼、レビュー結果のとりまとめに関する業務を行う。
- (3) 環境省請負業務に係る検討会、ワーキンググループ会合等に使用する資料の作成、及び検討会等に参加し事務局運営の補助を行う。

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 理科系（理・工・農・薬学等）の大学院修士以上の学位を有すること、又はそれと同等以上の能力を有すること。
- (2) 国内外の化学物質管理のためのリスク評価書及び関連する行政文書を適切に理解できる能力を有すること。
- (3) 英文及び和文で書かれた化学物質の有害性情報に関する文献を用いた生態有害性評価書作成に関連する実務経験を3年以上有すること。
- (4) Microsoft Access を用いたデータベース作成とその管理について精通していること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期：平成30年2月下旬頃)

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載）1部
- (2) 職務経歴書 1部
- (3) 上記〔4. 業務の内容〕に対する抱負（A4で1枚程度）1部

（選考後不採用となった場合、応募書類は責任を持って処分します。不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封してください。）

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「生態影響試験結果の信頼性評価補助および有害性評価書作成に関する業務応募書類」と記載すること。)

9. 応募締切

平成 30 年 2 月 13 日 (火) 必着

10. 待遇等

(職種) 高度技能専門員

(雇用形態) フルタイム

(1 日の勤務時間) 7 時間 45 分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給 (日給) : 11,410 円より (規程に基づき決定)

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

平成 30 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より平成 31 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成 35 年 3 月 31 日 (最長更新限度) まで (採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第 18 条の通算契約期間が 5 年の範囲内まで) の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html

13. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) リスク評価科学事業連携オフィス環境リスク評価事業拠点

(氏名) 大野 浩一

(TEL) 029-850-2588

(E-mail) ohno.koichi (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

14. 公募番号

H30-高-071